

| No. | 章 | 節 | 項 | 頁 | 意見者 | 修正箇所 | |
|-----|---|---|---|----|------------|---|---|
| | | | | | | 修正前 | 修正後 |
| 1 | 2 | 3 | 1 | 16 | 医療関係団体 | <p>■生活習慣の状況 (修正前 記述なし)</p> | <p>■生活習慣の状況 (修正後) ⇒・<u>歯・口腔の健康</u> 食生活や運動等の生活習慣改善のためには、歯・口腔の健康を保つことが大切です。 左右両方の奥歯でしっかりかみしめられる者の割合は60歳代で44.3%で、全国の46.3%より低い値でした。</p> |
| 2 | 2 | 4 | 1 | 26 | 事務局 | <p>■がん診療連携拠点病院の実績のデータ(時点修正) (修正前) 平成28年(2016年)9月時点</p> | <p>■がん診療連携拠点病院の実績のデータ(時点修正) (修正後) ⇒平成29年(2017年)9月時点</p> |
| 3 | 2 | 4 | 3 | 28 | 事務局 | <p>■がん診療連携拠点病院の主な専門スタッフ(医師:常勤)のデータ(時点修正) (修正前) 平成28年(2016年)9月時点</p> | <p>■がん診療連携拠点病院の主な専門スタッフ(医師:常勤)のデータ(時点修正) (修正後) 平成29年(2017年)9月時点</p> |
| 4 | 2 | 4 | 3 | 29 | 事務局 | <p>■がん診療連携拠点病院の主な専門スタッフ(看護師:常勤)のデータ(時点修正) (修正前) 平成28年(2016年)9月時点</p> | <p>■がん診療連携拠点病院の主な専門スタッフ(看護師:常勤)のデータ(時点修正) (修正後) 平成29年(2017年)9月時点</p> |
| 5 | 2 | 4 | 3 | 29 | 事務局 | <p>■がん診療連携拠点病院の主な専門スタッフ(歯科医師、薬剤師、医学物理士等:常勤)のデータ(時点修正) (修正前) 平成28年(2016年)9月時点</p> | <p>■がん診療連携拠点病院の主な専門スタッフ(歯科医師、薬剤師、医学物理士等:常勤)のデータ(時点修正) (修正後) 平成29年(2017年)9月時点</p> |
| 6 | 2 | 5 | | 34 | 事務局 | <p>■がん診療連携拠点病院の緩和ケアの提供体制のデータ(時点修正) (修正前) 平成28年(2016年)9月時点</p> | <p>■がん診療連携拠点病院の緩和ケアの提供体制のデータ(時点修正) (修正後) 平成29年(2017年)9月時点</p> |
| 7 | 2 | 5 | | 35 | 医療関係団体・市町村 | <p>■緩和ケアに関する知識や技術の習得 (修正前) 緩和ケアチームの普及促進を図るため、医師以外の歯科医師、看護師、薬剤師等に対しても緩和ケアに関する知識や技術を習得させる必要があります。</p> | <p>■緩和ケアに関する知識や技術の習得 (修正後) 緩和ケアチームの普及促進を図るため、医師以外の歯科医師、看護師、薬剤師、<u>歯科衛生士</u>等に対しても緩和ケアに関する知識や技術を習得させるする必要があります。</p> |
| 8 | 2 | 6 | | 36 | 事務局 | <p>■がん診療連携拠点病院の相談支援センタースタッフのデータ(時点修正) (修正前) 平成28年(2016年)9月時点</p> | <p>■がん診療連携拠点病院の相談支援センタースタッフのデータ(時点修正) (修正後) 平成29年(2017年)9月時点</p> |
| 9 | 2 | 9 | | 43 | 市町村・事務局 | <p>■がん診療連携拠点病院の就労相談の状況のデータ(時点修正) (修正前) 平成28年(2016年)9月時点</p> | <p>■がん診療連携拠点病院の就労相談の状況のデータ(時点修正) (修正後) 平成29年(2017年)9月時点</p> |

| No. | 章 | 節 | 項 | 頁 | 意見者 | 修正箇所 | |
|-----|---|---|---|----------------|------------|---|--|
| | | | | | | 修正前 | 修正後 |
| 10 | 4 | 1 | 1 | 46 | 保健所 | <p>■喫煙率の目標</p> <p>(修正前) 成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)</p> | <p>■喫煙率の目標</p> <p>(修正前) 成人の喫煙率の減少</p> |
| 11 | 4 | | | 46 54 60 | 協議会委員 | <p>■県全体としての取組み</p> <p>(修正前 記述なし)</p> | <p>■県全体としての取組み</p> <p>(修正後) 第4章具体的な取組の大項目(1~3)の冒頭に本県が取り組むべき課題を追加</p> |
| 12 | 4 | 1 | 1 | 47 | 医療関係 団体 | <p>■予防対策の推進(生活習慣の改善)</p> <p>(修正前 記述なし)</p> | <p>■予防対策の推進(生活習慣の改善)</p> <p>(修正後) ⇒<u>食生活や運動等の生活習慣改善のため、歯・口腔の健康の推進を図ります。</u></p> |
| 13 | 4 | 1 | 4 | 52 | 市町村 | <p>■感染に起因するがんの予防対策</p> <p>(修正前) 肝炎に対する正しい知識の普及啓発 ・ポスターやリーフレットの配布、彩の国だよりや県ホームページを通じての広報、肝炎に関する講演会の開催などにより、県民に対し正しい知識の普及啓発をします。</p> | <p>■感染に起因するがんの予防対策</p> <p>(修正後) ⇒肝炎に対する正しい知識の普及啓発 ・ポスターやリーフレットの配布、彩の国だよりや県ホームページを通じての広報、肝炎に関する講演会の開催などにより、県民に対し正しい知識の普及啓発をします。 ・<u>若年層へのピアスの穴開けやタトゥー、性行為などによる感染の予防について啓発をします。</u></p> <p><u>肝炎の予防のための施策の実施</u> ・妊婦健康診査において肝炎ウイルス検査を実施し、検査陽性者の母子感染予防対策を実施します。 ・B型肝炎ワクチンの定期接種を推進します。</p> |
| 14 | 4 | 2 | 1 | 54 57 | 協議会委員 | <p>■がんゲノム医療の推進</p> <p>(修正前) (県立がんセンター及び県立小児医療センターの取組み なし)</p> | <p>■がんゲノム医療の推進</p> <p>(修正後) ⇒<u>国が取り組んでいる「がんゲノム医療」の提供を推進するため、「がんゲノム医療中核拠点病院」と連携し、「がんゲノム医療連携病院」の指定を目指します。</u></p> |
| 15 | 4 | 2 | 2 | 58 | 協議会委員 | <p>■高校生のがん患者の教育支援</p> <p>(修正前) (記述なし)</p> | <p>■高校生のがん患者の教育支援</p> <p>(修正後) ⇒<u>特に、教育支援体制が整っていない高校生については、学びたいときに教育を受ける機会が確保できるよう検討を進めます。</u></p> |
| 16 | 4 | 2 | 3 | 59 | 協議会委員 | <p>■がん登録の精度基準の目標値</p> <p>(修正前) ・DCO割合 10%未満 ・DCN割合 20%未満</p> | <p>■がん登録の精度基準の目標値</p> <p>(修正後) ・DCO割合 5%未満 ・DCN割合 10%未満</p> |
| 17 | 4 | 3 | 4 | 65 | 協議会委員 | <p>■がん教育の取組み</p> <p>(修正前 教育局の取組の記述なし)</p> | <p>■がん教育の取組み</p> <p>(修正後) ⇒ <u>がん教育推進連絡協議会を開催し、がん教育の推進に向けた計画の検討を行うほか、効果的ながん教育の在り方について研修や授業モデルの提案等に取り組む、小学校・中学校・高等学校の教職員の資質向上を図ります。</u></p> |

| No. | 章 | 節 | 項 | 頁 | 意見者 | 修正箇所 | |
|-----|---|---|---|----|-----|--|--|
| | | | | | | 修正前 | 修正後 |
| 18 | 4 | 3 | 5 | 66 | 事務局 | <p>■ 社会保険労務士等の就労に関する専門家の相談対応が可能な相談支援センター</p> <p>(修正前) 3か所(平成28年9月1日)</p> | <p>■ 社会保険労務士等の就労に関する専門家の相談対応が可能な相談支援センター</p> <p>(修正後) ⇒6か所(平成29年9月1日)</p> |
| 19 | 5 | 4 | 2 | 69 | 市町村 | <p>■ 県教育委員会の役割</p> <p>(修正前 記述なし)</p> | <p>■ 県教育委員会の役割</p> <p>(修正後) ⇒(2)県教育委員会の役割 学校において、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるため、がん教育を推進していきます。</p> |